

沓掛交番だより

令和8年6月号
愛知警察署
0561-39-0110

不法就労・不法滞在防止にご協力を！

令和7年に日本へ新規入国した外国人は、3,918万4,525人で、前年同期に比べ516万8,759人（約15.2%）増加しました。

日本に滞在している不法滞在者の数は、令和8年1月1日現在で6万8,488人であり、前年同期に比べ6,375人（約8.5%）減少しました。

～ 事業主のみなさんへお願い ～

- ◇ 外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて、旅券、在留カード、就労資格証明書（希望する外国人に交付される。）等をコピーではなく実物で在留資格、在留期間を確認してください。
- ◇ 留学生等については資格外活動の許可の有無、また、許可された活動内容も確認してください。
- ◇ 在留カードには、就労制限の有無や資格外活動許可に関して明記されていることから、雇用する際はこれらの欄も確認してください。外国人を雇用する際に、当該外国人が不法就労者となることを知らなかったとしても在留カードの未確認などの過失があれば処罰の対象となります。
- ◇ 以上の点に留意し、就労が認められていない外国人を決して雇わないようにしてください。
- ◇ 不明な点がある場合は、最寄りの警察署又は名古屋出入国在留管理局にお問い合わせ確認してください。

刑法犯認知件数(令和8年1月1日から4月30日まで)

沓掛交番管内の刑法犯認知件数は35件(前年比-10件)であり、主な刑法犯の認知件数は以下のとおりです。※暫定値

○住宅対象侵入盗	0件(-4件)	○自動車盗	0件(-2件)
○自転車盗	4件(-2件)	○オートバイ盗	1件(-3件)
○車上ねらい	0件(±0件)	○部品ねらい	0件(-2件)

